

やまぐち6次産業化・農商工連携推進事業

～ 県補助事業の概要について ～



県では、県内の農林水産物を活用した
魅力ある新商品の開発を積極的に支援します！



▶ ご利用いただける事業者（個人は対象外）

- 県内農林漁業者の組織する団体・法人・任意団体※
- 県内に本社や主たる事業所を有する中小企業者
- 県産農林水産物の加工品の製造、販売を行う任意団体※

※規約及び代表者の定めがあること

▶ 事業の内容

- 県産農林水産物を活用した新商品開発・商品力向上に関する事業

① 新商品開発・商品力向上 [ソフト事業]

商品試作・パッケージ開発・市場評価・商談会出展・販促資材作成等

② 施設等整備[ハード事業]

加工処理施設及び機器・原材料保管施設等

※ハード事業のみの実施はできません



▶ 主な事業要件

- 主たる原料が県産農林水産物であること
- 国庫補助事業の対象とならない取組であること
- 事業計画（原則1年間※）を作成し、県の認定を受けること

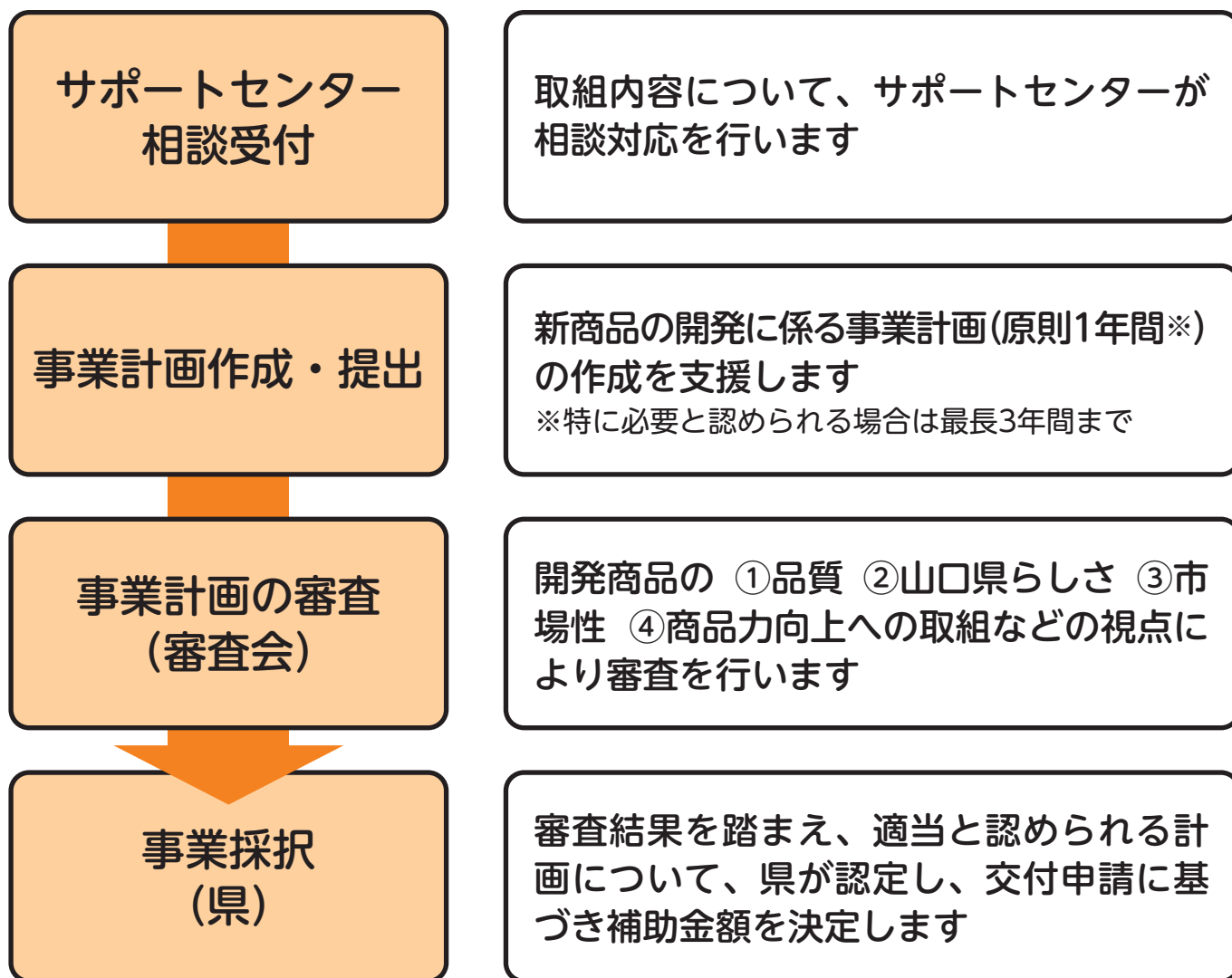
※特に必要と認められる場合は最長3年間まで

▶ 補助内容

メニュー	事業費（全期間）	補助率
新商品開発・商品力向上	100～500万円	1／3以内
施設等整備	300～2,000万円	3／10以内

事業計画の作成にあたっては、「やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター」による事前相談が必要です。まずは、ご相談を！

▶ 手続きの流れ



※複数年の計画の場合、年度ごと、交付申請を基にして補助金額を決定します。
したがって、計画期間中の補助金額の交付が確定しているものではなく、予算の状況や
年度における実績等により、次年度の補助金が減額あるいは、交付されない場合もあります。

▶ 必要書類

- 事業計画書（補助金実施要領別記様式第1号）
 - 事業計画認定申請書（補助金実施要領別記様式第2号）
- ※詳細については、山口県ホームページ
（農林水産部ぶちうまやまぐち推進課）に掲載しています。
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/102/21971.html>



これまでに事業を活用して開発された商品はこちら ▶

お問い合わせ先

やまぐち6次産業化・農商工連携サポートセンター
(公益財団法人 やまぐち農林振興公社 担い手・新事業支援部)

〒747-0004 防府市牟礼10318
山口県農林総合技術センター 農大教育棟2F
電話番号：0835-28-7696 FAX：0835-28-7671

ホームページ： <https://www.6sapo-yamaguchi.org>
Eメール： 6sapo-ymg@y-agreen.or.jp

